

令和元年第4回臨時会

鋸南町議会会議録

令和元年8月6日 開会

令和元年8月6日 閉会

鋸南町議会

令和元年第4回鋸南町議会臨時会議案一覧表

議案第1号	令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について
選任第1号	鋸南町議会運営委員会委員の選任について
選挙第1号	鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙について

令和元年第4回鋸南町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
第1号（8月6日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
提案理由の説明	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議事日程（第1号の追加）	14
追加日程の決定	15
鋸南町議会運営委員会委員の選任	15
鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙	16
閉会の宣言	17

鋸南町告示第41号

令和元年第4回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和元年8月1日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 期 日 令和元年8月6日（火） 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場
3. 付議事件
(1) 令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について

令和元年第4回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和元年8月6日（火） 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 笹 生 あ す か 君 | 2 番 早 川 正 也 君 |
| 3 番 竹 田 和 明 君 | 4 番 大 塚 昇 君 |
| 5 番 青 木 悦 子 君 | 6 番 笹 生 久 男 君 |
| 7 番 渡 邊 信 廣 君 | 8 番 小 藤 田 一 幸 君 |
| 9 番 鈴 木 辰 也 君 | 11 番 笹 生 正 己 君 |

欠席議員（1名）

- 12番 平 島 孝 一 郎 君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 町 長 白 石 治 和 君 | 副 町 長 内 田 正 司 君 |
| 教 育 長 富 永 安 男 君 | 総務企画課長 平 野 幸 男 君 |
| 税務住民課長 加 藤 芳 博 君 | 保健福祉課長 杉 田 和 信 君 |
| 地域振興課長 飯 田 浩 君 | 建設水道課長 平 嶋 隆 君 |
| 教 育 課 長 福 原 規 生 君 | 会 計 管 理 者 寺 本 幸 弘 君 |
| 総務管理室長 安 田 隆 博 君 | 監 査 委 員 柴 本 健 二 君 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 笹 生 矩 義

書記 安 藤 睦

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

◎開会の宣言

○議長（青木悦子）

皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、令和元年第4回鋸南町議会臨時会を開会いたします。

なお、12番 平島孝一郎君からは欠席届が出ております。

暑いようでしたら、上着を脱いでいただいても結構です。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

配布漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木悦子）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 竹田和明君、9番 鈴木辰也君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木悦子）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る7月30日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 笹生正己君。

〔議会運営委員会委員長 笹生正己 登壇〕

○議会運営委員会委員長（笹生正己）

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る7月30日、午前11時25分から議会運営委員会を開き、令和元年第4回鋸南町議会臨時会の会期及び日程等について、審査いたしましたので、ご報告いたします。

今臨時会の会期は、本日1日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

議案については、町長提出議案1件でございます。

このあと、諸般の報告において、町長から今臨時会に提出された議案に対する提案理由の説明を求めた後、議案第1号を上程の上、質疑、討論の後、採決をお願いいたします。

以上、非常に簡単ではございますが、議会運営委員会での審査の結果をご報告申し上げますとともに、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（青木悦子）

ただ今の、議会運営委員長からの報告であります。今臨時会の会期は本日1日とし、議案第1号を上程し、質疑、討論の後、採決を行う、とのことあります。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（青木悦子）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書により報告をしたとおりです。

今臨時会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和 登壇〕

◎提案理由の説明

○町長（白石治和）

皆さんおはようございます。

本日、ここに令和元年第4回鋸南町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私ともご多用の折、ご出席を賜りまして、感謝申し上げます次第でございます。

本臨時会に、町長として、ご提案申し上げます議案は、一般会計の補正1件でございます。

ご提案いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第1号「令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」でございますが、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町が（仮称）第2期君津地域広域廃棄物処理事業を実施するにあたり、7自治体で定めた各自治体の債務負担行為の額の算出基準に関する規程に基づき、本町における債務負担行為の限度額を設定しようとするものであります。

以上、提案理由のご説明を申し上げますが、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（青木悦子）

以上で、諸般の報告を終了いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青木悦子）

日程第4 議案第1号「令和元年度一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 平野幸男君。

〔総務企画課長 平野幸男 登壇〕

○総務企画課長（平野幸男）

議案第1号「令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

今補正予算は、第1条に記載のとおり、債務負担行為の補正となります。

2ページをお願いします。

第1表、債務負担行為補正ですが、追加する事項は、広域廃棄物処理事業、PFI事業で、期間は令和元年度から令和28年度まで、限度額は、本事業の建設費のうち交付金を財源とする部分と、運営期間中に支払う処理委託料の合計である概算事業費746億2,599万9千円に、

金利、物価変動による増減額、売電に関する環境の変動に伴う増減額並びに消費税及び地方消費税の額を加算した額に、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会において協議により定める負担割合を乗じた額の範囲内です。

本PFI事業を実施するにあたり、本町を含め6市1町それぞれが事業費の総額につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、本事業における本契約の締結は、来年、令和2年6月を予定しており、年度内の契約締結がなされないため、この度の債務負担行為の効力を失われることとなります。

このことから、令和2年度の一般会計当初予算におきまして、改めて債務負担行為の設定をお願いすることとなりますので、併せてご報告を申し上げます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

よろしくご審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（青木悦子）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

3番 竹田和明君。

○3番（竹田和明）

まず、1点目ですけれども、この7,400万ですかね、7,400万についてですけれども、前回、全協で資料を出していただいて、平嶋課長の方から説明をいただいたということなんですけれども、この7,400万の計算根拠なんですけど、これは、

○議長（青木悦子）

竹田議員、746億です。

○3番（竹田和明）

746億ですね。失礼しました。

746億というのは、全事業に係る事業費と建設費の合計だということで説明をいただいた訳ですが、1年前の数字と比べて約70億からの増加になっているということなんですけど、その増加の理由について、まずは質問したいと思います。

○議長（青木悦子）

建設水道課長 平嶋隆君。

○建設水道課長（平嶋隆）

事業費の増加分につきましては、当初の君津地域の基本構想の中では、670億というような計算になっていたと思います。その関係で、物価変動分と当初一部税の関係で計上漏れがあった部分を含めたものが、その差額というようなことになると思います。

以上です。

○議長（青木悦子）

3番 竹田和明君。

○3番（竹田和明）

この鋸南町の、この広域事業組合で4市と一緒にあって、6市1町でやる場合のメリットということで、当初は5億円からのメリットがあるという説明をいただいていたと思うのですが、それが、今回、見直しが入って、鋸南町のメリットはいくらかということなんですけれども、それが4億2千万ということで、ご説明をいただいております。これは、全協の時にご説明をいただきました。

このメリットというのが、どういう基準で算出されたものなのか、全協の時の説明では、運搬収集の費用と中継地点の費用というのが、当初5億円のメリットには、それも含んで5億円のメリットがあるんだという説明をいただいた一方で、単価の比較、新しい広域事業で行う場合の処理費用の単価の比較においては、収集運搬と中継施設の費用については、単価には含まれていませんというような説明をいただいたと思うのですが、そうすると、この4億2千万のメリットというのが、どういう基準で計算されたのかというのが、町民からすれば1番気になるところであって、その説明が前回の全協の説明だとよく分からなかったかなというふうに思っています。

どうして4億2千万になったかということですが、その後、私の方がいただいた資料では、それによると、一旦2市1町で検討した時のコストと比較して、4億2千万のメリットがあるということですが、現状、従来方式でやっている処理費用と比べると、4億2千万もメリットがないということのようですが、その辺についてのご説明をいただきたいと思います。

○議長（青木悦子）

建設水道課長 平嶋隆君。

○建設水道課長（平嶋隆）

4億2千万のメリットは、当初、旧の単価でやった時については、約5億円のメリットがあるということで、皆様にご説明させていただいているのですが、その5億円のメリットというのが、鋸南町が君津地域にごみを運んで、その君津地域の6市1町の事業に参加した場合の20年間の費用と2市1町、既に館山市さんは離脱しておりましたので、鴨川市、南房総市、鋸南町が共同で施設を建てた場合の費用と比較をして、20年間で33億円がある中で、鋸南町が5億円のメリットが生まれるというような説明をさせていただきました。

今回、単価が変わりまして、当初5億円だったものが、今の時点での算定であります、約4億2千万程のメリットになるのではないかというような計算しております。

以上です。

○議長（青木悦子）

3番 竹田和明君。

これで、3回目となりますので。

○3番（竹田和明）

この事業について、町民の立場で1番興味があるのは、メリット・デメリットを比較して、どれだけメリットがあるかということが、1番の関心事なんですけれども、一方で、リスクについて、どういうものがあるのかと、リスクというのは、投資用語ですから、一般に考えられている危険とかそういうことではなくて、どれだけ数字のブレがあるのかという意味でのリスクなんですけれども、具体的にリスクというのは、最終的にはリスクマネジメントをすることによって、コストに置き換えることができる訳ですが、まず重要なリスクとして、どういう洗い出しをされていて、それぞれどういうリスクマネジメントを考えられているのか、その点について最後質問したいと思います。

○議長（青木悦子）

建設水道課 平嶋隆君。

○建設水道課（平嶋隆）

リスクマネジメント等については、既に公表されております実施方針、また要求水準書（案）というような中で、一部記載をさせていただいているものであるのですが、メリット・デメリットというような中で、過去にも説明をさせていただいたのですが、2市1町が、君津地域の事業に参加した場合のメリット・デメリットについてをお知らせをさせていただきたいと思うのですが、はじめにメリットについては、当初からお話しております経済的なメリットというのがあります。2市1町で検討している時には、事業費の割合については、建設費、運営費とも均等割、また人口割、搬入量割というものも計算させていただいております。2市1町で行った場合については、全体の約11.5%程度を鋸南町が負担するというところで、また6市1町の事業に参加した場合については、説明させていただきました鋸南町については、1.48%の割合を負担するというような中で、経済的メリットが1番大きなものということになります。

また、このPFI事業によりまして、施設整備が行われた場合については、施設建設費は建設稼働後から運営費やごみ処理費との合計によりまして、稼働年数に応じて均等に支出するために、施設建設時には、大きな支出が要らないというようなこともメリットであります。

今後、6市1町が参入する事業でありますので、予期しない修繕等が必要になった場合においては、6市1町の大きなくくりの中で対応していくこととなりますので、鋸南町としては、負担の軽減がされるということでもあります。

また、ごみ処理事業につきましては、基本的には各市町村において、その地域内で処理するのは、原則基本ということになっている訳ですが、国から示されているものについては、適正な循環利用や適性処分を進める上での必要性を踏まえまして、他の公共団体、また民間事業者との連携による広域的な取り組みについては、取り組みを進めるようにというようなこともありまして、本事業は、国の指針に基づいた取り組みというようなことになっております。

また、デメリット等については、広域というようなことで、ごみの搬出・搬入の場所が遠方となりますので、6市1町の圏域内で災害等が発生した場合については、ごみを持ち込むことがで

きませんので、ごみを一時的にストックするような場所も必要になるかと思えます。

他にデメリットと言いますと、計画の中で、施設整備に関する方向性に一つについては、災害に強い施設として、防災拠点施設も一部検討されています。この機能については、避難所というものがメインになる訳ですが、6市1町に避難所が整備された場合については、基本的に我々の鋸南町については、それ程恩恵がないというようなことが予想されております。

以上が、基本的にこの事業へ参加を決めた経緯と言いますか、そういうものでメリットとデメリットを述べさせていただきました。

以上です。

○議長（青木悦子）

他に質疑はありますか。

○議長（青木悦子）

ないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

3番 竹田和明君。

賛成ですか、反対ですか。

○3番（竹田和明）

反対です。

○議長（青木悦子）

3番 竹田和明君。

登壇してください。

○3番（竹田和明）

反対の理由ですけれども、3点述べたいと思います。

まず、1点目ですけれども、このメリット・デメリットということなんですが、この5億円のメリットが当初あるということだったんですけれども、1年足らずでこのメリットが4,200万になってしまったという、鋸南町のメリットということでは、前回全協の時に、5億円のメリットが4億2千万、

○議長（青木悦子）

4億2千万です。

○3番（竹田和明）

すみません。失礼しました。

5億のメリットが4億2千万になったという説明をいただいて、約7千万から8千万のメリットが減ったというこなんです。

この事業というのは、令和29年まで続く事業ということで、かなり先の長い事業な訳です。そういう中で、リスクということで質問をしたんですけれども、メリット・デメリットの話にな

ってしまいましたが、どういうリスクがこの事業にあるかということを考えなければいけないと思います。

まず、1点目は、5億円から4億2千万に1年足らずで減ってしまう程の、そういう変動の大きい事業だというのが1点目の理由です。

2点目については、そのリスクなんですけれども、先の長い事業だということで、どういったリスクがあるのかということですが、先ほどの平嶋課長の説明では、確かに道路が寸断されたりすればごみの物流が滞るといったこともあると思います。他にも津波が来て、施設が破壊されたりとかといったこともあると思うんですけれども、本当に1番のリスクって何なのかということなんですけれども、これだけ少子高齢化が進んでいる中で、今回パートナーとなる6市、この6市が本当に令和29年まで存続するのかということ、30年先の話ですよ。30年前と比較すると、この6市1町の置かれた現状というのも、全く違うものになっているじゃないですか。一般に言われているのは、2040年、今から約20年後には、市町村、いわゆる自治体の数というのは、半分位が破綻をして、半分になるのではないかとことも言われている中で、パートナーの6市が破綻した時に、この事業からの脱退というのが、本当にできるのかどうかということですね。当然、債務を鋸南町が余計に負担すれば脱退もできるかもしれませんが、1町でやっている場合と比べると、その辺の柔軟性というのが全く違うと思います。

1町でやっていたら、処理場を売却して抜けるということもできるのかもしれませんが、合同でやった場合には、特に1番大きな木更津が今、38%位この事業の中で占めていますが、木更津が経営破綻したりということも当然あり得る話だと思うのですが、その場合に、鋸南町の債務負担というのはどうなるのか、この辺がよく分からないと。非常にリスクではないかなというのを感じています。

最後、3番目の理由ですけれども、先ほど平嶋課長からもご説明いただいた、いわゆる災害が起こった時なんですけれども、確かに先ほどの説明の通り、何か災害があった時の防災拠点、この施設なりが防災拠点になり得るかということについて考えると、鋸南町の町民にとってのメリットというのは、ほとんどないということなんだと思います。このごみ処理については、発電事業も行うというふうに聞いておりますが、もしこれが町にあれば、何か災害が起きた時に、発電事業をやっている訳ですから、特に大震災が起こった後、数か月に渡って、例えば停電をするとか、停電になったとかといった場合に発電プラントですから電気を起こせるじゃないですか、だけど、これが富津市なり君津市にプラントがあるのであれば鋸南町としては、せっかくプラントがあるのに真っ暗のままになってしまうということがあると思います。

これらの点で、私は反対というふうに考えているのですが、もう1点、この町の基本的なスタンスと言いますか、今、汚染土の問題で汚染土の受け入れは反対という声明を出している訳じゃないですか、ところが今回のごみ施設については、迷惑施設だということで、候補予定地の選定がなかなかできていないと、2回に渡って選定が上手く行かなかったというふうに聞いていますけれども、それで、このごみを町外に持って行って処分するのかというのは、言ってみたら他の

町からすれば、汚染土受け入れの反対声明をしているにもかかわらず、ごみについては町で処分をせず他町に持ち出すのかといったことがあると思います。

あと、細かい数字を見ると、今、現行でやっている処分場の人件費、これが約1億4千万からある訳ですが、これを新しい施設にした時の人件費というのは、鋸南町の負担は800万になっているんですね。1億4千万が800万になっているということは、今、鋸南町が1億4千万負担して人を雇っている訳じゃないですか、だけど、この雇っている人というのが、

○議長（青木悦子）

竹田議員、話を端的にまとめてください。

○3番（竹田和明）

はい。最後になりますが、この雇用の創出というのは、町にとって1番大事、皆が注目している点である訳ですけれども、今、鋸南町が施設を持っていることによって直接払っている

○議長（青木悦子）

竹田議員、予算の討論ではないので、できれば打ち切っていただきたいと思います。

○3番（竹田和明）

以上で終了したいと思います。

○議長（青木悦子）

賛成討論はありませんか。

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 多数]

○議長（青木悦子）

挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をし、総務常任委員会を開催していただきます。

総務委員は、小会議室にお集まりください。

暫時休憩いたします。

…… 休憩・午前10時35分 ……

…… 再開・午前10時43分 ……

○議長（青木悦子）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に総務常任委員会において行われました委員長互選の結果の通知がありましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長に、笹生正己君が選任されました。

ここで、暫時休憩をし、議員総会を開催します。

議員の皆さんは、委員会室にお集まりください。

それでは、暫時休憩といたします。

…… 休憩・午前10時44分 ……

…… 再開・午前11時00分 ……

○議長（青木悦子）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に議員総会を開催し、鋸南町国民健康保険運営協議会委員が選任されましたので、ご報告いたします。

鋸南町国民健康保険運営協議会委員に、鈴木辰也君が選任されました。

令和元年第4回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号の追加1〕

令和元年8月6日

追加日程第1	選任第1号	鋸南町議会運営委員会委員の選任について
追加日程第2	選挙第1号	鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙について

◎追加日程の決定

○議長（青木悦子）

現在、伊藤議員が逝去されたことに伴い、鋸南町議会運営委員会委員及び鋸南地区環境衛生組合議会議員が欠けております。

休憩中に、追加議事日程〔第1号の追加1〕と選任第1号「鋸南町議会運営委員会委員の選任について」及び選挙第1号「鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙について」をお配りいたしました。

議案の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

配布漏れなしと認めます。

お諮りします。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、選任第1号「鋸南町議会運営委員会委員の選任について」、選挙第1号「鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙について」を日程に追加し、それぞれ追加日程第1及び第2として議題とすることに決定しました。

◎鋸南町議会運営委員会委員の選任

○議長（青木悦子）

追加日程第1 選任第1号「鋸南町議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 笹生矩義君。

○議会事務局長（笹生矩義）

選任第1号「鋸南町議会運営委員会委員の選任について」鋸南町議会委員会条例第5条第1項の規定により、鋸南町議会運営委員会委員1名の選任を行うものとする。

令和元年8月6日提出、鋸南町議会議長 青木悦子。

○議長（青木悦子）

議会運営委員の選任につきましては、鋸南町議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長が指名いたします。

議会運営委員会委員には、平島孝一郎議員を指名します。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、平島孝一郎議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎鋸南地区環境衛生組合議員の補欠選挙

○議長（青木悦子）

追加日程第2 選挙第1号「鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙について」を議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 笹生矩義君。

○議会事務局長（笹生矩義）

選挙第1号「鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙について」鋸南地区環境衛生組合同約第7条第3項の規定により、鋸南地区環境衛生組合議会議員1名の補欠選挙を行うものとする。

令和元年8月6日提出、鋸南町議会議員 青木悦子。

○議長（青木悦子）

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

大塚昇君を鋸南地区環境衛生組合議会議員に指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大塚昇君が、鋸南地区環境衛生組合議会議員に決定いたしました。

ただいま、鋸南地区環境衛生組合議会議員に当選されました大塚昇君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎閉会の宣言

○議長（青木悦子）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和元年第4回鋸南町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

上着を着用願います。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 午 前 1 1 時 0 7 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年9月3日

議 会 議 長 青 木 悦 子

署 名 議 員 竹 田 和 明

署 名 議 員 鈴 木 辰 也